

議長コラム



議長 堀田 繁樹

新型コロナウイルス感染症は、発生してから4年目となりますが、マスク着用も3月13日から個人判断となり、感染症法上の位置付けも5月8日から季節性インフルエンザと同等の5類になります。これまで、様々な行動制限が続いてきましたが、1日も早く以前の日常生活が戻ってくることを切に願っています。

さて、議会での動きですが、2月臨時会では、子育て支援対策充実の為、こども未来応援部を新設する条例改正や施設改修事業費、ふるさと寄附金の増額などの補正予算が全会一致で可決されました。

3月定例会では、令和4年度補正予算や令和5年度予算について慎重審議を行いました。

新年度当初予算では、こども政策「安心して子どもを育てられる社会の実現」が掲げられました。併せて地域活力の創生やSDGs未来都市推進、防災対策充実などが盛り込まれています。

地域医療では、岩根診療所が医師の退職により4月から休診しますが、再開に向け引き続き医師の確保に努めるとの答弁でした。

地域まちづくりでは「小規模多機能自治基本構想」が示され、このため議会に特別委員会を設置し、様々な議論を重ねています。

主な事業として、道路維持(安全対策・補修費)が増額され、こども関連では、議会から要望していた中学校給食費が無償化となります。

今後も市民のための議会運営に努めます。

2月議会臨時会 議決結果

分類	議案名等	結果
補正予算	議案第2号 令和4年度湖南省一般会計補正予算(第10号) 【歳入歳出】それぞれ2億829万9千円を追加 【補正後の額】239億3315万2千円	◎

※◎全会一致で可決

分類	議案名等	結果
条例	議案第1号 湖南省事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について 地方自治法第158条第1項の規定に基づく市長の権限に属する事務を分掌させるための部について、所要の改正を行うもの。	◎

3月議会定例会 議決結果

分類	議案名等	結果
条例	議案第7号 湖南省放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、安全計画の策定を義務付けること等について、所要の改正を行うもの。	◎
	議案第8号 湖南省特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準およびこども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うもの。	◎
	議案第9号 湖南省長寿・常楽の理想郷条例の一部を改正する条例の制定について 施設の更なる利活用を促進するため、湖南省長寿・常楽の理想郷に、当該施設の周辺に所在する「湖南省じゅらくの里木工の館」、「湖南省じゅらくの里土の館」、「湖南省じゅらくの里もりの駅」の3施設を管理施設に加えることおよび当該3施設の設置条例を廃止すること等について、所要の改正を行うもの。	◎
	議案第10号 湖南省国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について 健康保険法施行令の改正に伴い、出産育児一時金の支給額について所要の改正を行うもの。	◎

分類	議案名等	結果
条例	議案第3号 湖南省企業版ふるさと寄附基金条例の制定について 地域再生法第5条第4項第2号に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に要する経費の財源に充てるため、湖南省企業版ふるさと寄附基金の設置、管理および処分に関し必要な事項を定める条例を制定するもの。	◎
	議案第4号 湖南省コミュニティセンター条例等の一部を改正する条例の制定について 市民の多様なニーズに対応し利用の拡大を図るため、まちづくりセンターを「市民によるまちづくり活動の拠点」に、コミュニティセンターを「広く市民や各種団体が活動する場」に位置づけ、各中学校区に設置すること等について、所要の改正を行うもの。	◎
	議案第5号 湖南省職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について 管理職手当額の上限率を引き上げるとともに、国の一般職の職員の給与に関する法律に準じて、55歳を超える職員の昇給停止および職員の勤務地に準じて地域手当を支給する等の所要の改正を行うもの。	◎
◎	議案第6号 湖南省家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うもの。	◎